

橿原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会 議事録

会 議 名	第一回 橿原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会
開催日時	令和 5 年 4 月 19 日（水） 午後 1：00～2：10（約 1 時間 10 分）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3F 研修室
出席委員	荒井委員、安田委員、荒川委員、堀内委員、高橋委員 以上 5 名
欠席委員	なし
事 務 局	環境部 ： 広瀬副部長、新田副部長 環境政策課：吉川（光）課長、西村課長補佐、梶井係長、吉村主査、 中本主査 環境施設課：吉川（善）課長、寺西主査、藤田主査 資源循環課：瀬尾課長、西尾課長補佐
発注支援業者	一般財団法人 日本環境衛生センター：岩永、相良、大渡、長岡、角田
次 第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 関係法令について 4. 会長、副会長、職務代理の選出 5. 報告事項 （1）事業概要について （2）事業者選定スケジュールについて 6. 審議事項 （1）募集要項（第一部）について 7. 確認事項 次回の委員会について 8. 閉会 9. 現地視察 <u>（配布資料）</u> 次第 【資料 1】 委員名簿 【資料 2】 関係法令 【資料 3】 事業概要 【資料 4】 事業者選定に向けたスケジュール（予定） 【資料 5】 募集要項（第一部）の全体構成 【資料 6】 応募者の参加資格要件（案） 【資料 7】 落札者決定基準（案）
会議の公開/非公開	非公開
担当部署 （事務局）	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町 1-1-18 TEL：0744-47-3511 ／ FAX：0744-24-9716 E-mail：kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

次第１：開会

市長より、委員会開会にあたっての挨拶。

次第２：委員紹介

資料１の委員名簿の順に委員を紹介。その後、事務局職員を紹介。

（市長は公務のため、次第２の後に退席。）

次第３：関係法令

資料２を用いて、事務局より、当委員会の位置づけ、委員会規則、当委員会を非公開とした根拠等について報告。

次第４：会長及び副会長、職務代理の選出

「樫原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会規則」第３条の規定に基づき、会長に荒井委員を、副会長に安田委員を選出。また、同施行規則に基づき会長の指名により職務代理に高橋委員を選出。

次第５：報告事項

○ 事業概要について

資料３を用いて事務局より報告。

<以下、本議題における質疑内容>

（委員）

前回の長期包括運営委託事業の際に想定していたごみ量と、直近のごみ量の実績はどの程度の差があったか。

（事務局）

計画ごみ量と実績は概ね変わりありませんでした。

（委員）

事業費は固定費とごみ量の変動に応じて支払う変動費から構成されているが、それでは変動費も含めて概ね契約通りの支払いであったという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりです。

○ 事業者選定スケジュールについて

資料4を用いて事務局より報告。

(委員)

基本的にはこの入札は総合評価一般競争入札方式でPFI法に準じた手順で実施するものと考えてよいか。

(事務局)

そのとおりです。

次第6：審議事項

○ 募集要項（第一部）について <応募者の参加資格要件>

資料5、6を用いて事務局より説明

(委員)

クリーンセンターかしはらの発電電力が5,000kWであるのに対し、参加資格要件では1,000kW以上としているのは、「限定的な事業者の競争とならないように」との考えか。

(事務局)

そのとおりです。応募者の門戸を拓げるためにこのような要件としました。

(委員)

運転実績について、例えば1年間以上の実績など、期間の指定を設けていないのも、同じような意図か。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

応募者の参加資格要件については、了承ということでよいか。

(委員一同)

異議なし。

○ 募集要項（第一部）について <落札者決定基準>

資料 7 を用いて事務局より説明

(委員)

インセンティブ分界価格の設定について、通常はこの価格を定量化限度額としている事例が多い中、その価格以下でも点数を変動させるようにしている。また、限度額と別に予定価格を設定しており、限度額ギリギリの入札を防ぐような意味では良い算出方法と考える。

(委員)

判断基準の C「普通」とは、「要求水準を満たしている」との解釈で良いか。また、DやEは要求水準を満たしていない場合の評価ということになるか。

(事務局)

要求水準を満たしていれば基本的には C と考えますが、満たしていても各委員において物足りない、不安を感じるといった場合には、D といった評価もあり得ると考えます。逆に、要求水準以上の提案があった場合には、A や B とした評価になるものと考えます。

(委員)

判断基準の程度については委員間でのすり合わせもあると思うし、各委員で基準となるラインに多少の差異があっても、各評価項目の良し悪しの程度については概ね似た傾向が表れるため、問題ないものとする。

(事務局)

評価の取りまとめ方、すり合わせ等の手順案については、今後の選定委員会の中で改めて説明するようにしたいと思います。

(委員)

クリーンセンターかしはらとリサイクル館かしはらそれぞれの事業で評価項目の配点が異なっている部分はこういった意図によるものか。

(事務局)

クリーンセンターかしはらは、ごみの焼却を行っているため、焼却時の排ガス基準の維持や設備の維持管理に関してコストがかかるとの想定から、この点を重視した配点としています。リサイクル館かしはらでは、手作業が中心であるため、人件費にかかるコストの部分を重視した配点としています。

(委員)

落札者決定基準については、了承ということでよいか。

(委員一同)

異議なし。

次第7：確認事項

○ 次回委員会の開催日程について

事務局より説明。

- ・ 日時は5月19日午後を予定している。
- ・ 場所はリサイクル館かしはらを予定している。

次第8：閉会

会長の閉会宣言により、閉会。

※閉会后、クリーンセンターかしはらの現地視察を実施。